

月報ハローワーク三島

平成30年1月号

三島公共職業安定所

TEL 055-980-1300

伊東出張所

TEL 0557-37-2605

熱海市ふるさとハローワーク

TEL 0557-82-8655

伊豆市地域職業相談室

TEL 0558-74-3075

参加企業募集中

平成29年度第2回「障害者就職面接会」を開催します！

ハローワーク三島・沼津では、障害のある人もない人も同じように、社会の一員として自立して生活することのできる社会を目指し、障害者就職面接会を下記のとおり開催いたします。事業所の皆さまのご理解とご参加をお願い申し上げます。

日時 平成30年2月23日（金） 13時15分～15時30分

（受付開始12時30分）

- 企業ごとにブースを設け、個別に面接をしていただきます。
- 会場の都合により、参加企業は70社程度になります。

会場 キラメッセぬまづ 1階 多目的ホール（沼津市大手町1-1-4）
JR沼津駅北口から徒歩約3分 ※駐車場有（有料となります）

面接会前に会場内にて企業向け講習会を行います

精神障害者雇用促進人事担当者セミナー

（精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を併せて行います）

時間 10時00分～11時30分（会場：プラサヴェルデ401会議室）

内容 「精神疾患（発達障害者を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

メリット 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

定員 100名

参加のお申込みは平成30年1月31日（水）までとさせていただきますが、申込状況によっては事前に締め切らせていただく場合がございますのでご了承ください。

〈お問い合わせ〉 ハローワーク三島 求人専門援助部門

TEL 055-980-1302 FAX 055-987-6444

仕事のスキルアップ・資格取得をめざす皆さまへ

「専門実践教育訓練給付金」が拡充されました！

平成 30 年 1 月 1 日以降に受講を開始する専門実践教育訓練給付金から、「教育訓練給付金」の①支給率の拡大および②上限額の引上げ、③対象者の要件を緩和しました。また、失業中の方のための④「教育訓練支援給付金」の支給額の拡充も行われました。

専門実践教育訓練給付金の「教育訓練給付金」とは・・・

働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）、被保険者であった方（離職者）が厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合に本人が支払った訓練経費の一定割合を支給します。

専門実践教育訓練では、業務独占資格（看護師、美容師、建築士など）・名称独占資格（保育士、介護福祉士など）の取得を目標とする講座、専門学校での職業実践専門課程、専門職大学院などの講座を厚生労働大臣が指定しています。

専門実践教育訓練給付金の「教育訓練支援給付金」とは・・・

専門実践教育訓練給付金の教育訓練給付金を受給される方のうち、昼間通学制の訓練を受講しているなど、一定の要件を満たした方が失業状態にある場合に、訓練受講をさらに支援するため、雇用保険の基本手当日額相当額の一定割合を支給する制度です。

制度拡充の内容

①支給率の拡大【40% → 50%】

受講者が支払った経費の 50%（資格取得等した場合（※1）、追加で 20%）の支給となりました。

②上限額（年間）の引上げ【32 万円 → 40 万円】

支給の上限額は、年間 40 万円（資格取得等した場合（※1）は年間 56 万円）となりました。

③対象者の要件緩和

《 改正 前 》

A 雇用保険の被保険者

受講開始日に被保険者である方のうち、支給要件期間（※2）が 10 年以上（初めて教育訓練給付金を受けようとする方は 2 年以上）ある方

B 雇用保険の被保険者であった方

受講開始日に被保険者でない方のうち、離職日の翌日以降、受講開始日までが 1 年以内（*）かつ支給要件期間（※2）が 10 年以上（初めて教育訓練給付金を受けようとする方は 2 年以上）ある方



《 改正 後 》

A、Bともに、支給要件期間（※2）が 3 年以上（初めて教育訓練給付金を受けようとする方は 2 年以上）ある方は支給対象となります。

C 過去に教育訓練給付金を受給した方

平成 26 年 10 月 1 日以降に教育訓練給付金を受給したことがある方は、その受給日から今回の受講開始日前までに **10 年以上経過していることが必要**

* 離職日の翌日以降 1 年間のうちに、妊娠、出産等により訓練の受講を開始することができない方

申請により、適用対象期間（離職日の翌日から受講開始日までの給付金の対象となり得る期間）を **最大 4 年**まで延長可能。



平成 26 年 10 月 1 日以降に教育訓練給付金を受給したことがある場合であっても、前回の受給日から今回の受講開始日前までに **3 年以上経過している方は支給対象**となります。

受講を開始できない日数分を延長し、最大 4 年まで延長が可能とされていましたが、平成 30 年 1 月 1 日以降、**最大 20 年**まで延長が可能となりました。

④「教育訓練支援給付金」の支給額の拡充【基本手当日額相当額の 50% → 80%】

45 歳未満の離職者のうち一定の要件を満たす方が対象となる「教育訓練支援給付金」の支給額が基本手当日額に相当する額の 80%となりました。

※1 資格取得等した場合・・・あらかじめ定められた資格等を取得し、受講者が離職されている方は受講終了日の翌日から 1 年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合。

※2 支給要件期間・・・受講開始日までの間に被保険者等として雇用された一定の要件を満たす期間。

支給要件の事前照会をおすすめします！

受講開始（予定）日現在における、専門実践教育訓練の教育訓練給付金の受給資格の有無を確認することができます。また、受講を希望する講座が専門実践教育訓練給付制度の厚生労働大臣の指定を受けているかどうかについて、ハローワークに照会することもできます（講座の指定状況については、インターネット（http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_kouza）でも公開しています）。

受講開始（予定）日現在で、被保険者資格の喪失日から 1 年以内かどうか、支給要件期間が 3 年（初めての方は 2 年）あるかどうか明らかでない方は事前照会をおすすめします。

なお、お電話での照会には対応できません。ご了承ください。



〈お問い合わせ〉 ハローワーク三島 雇用保険課（給付担当）

TEL 055-980-1303 FAX 055-989-6886

有効求人倍率の推移

	H28.11月	12月	H29.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
三島所	1.44	1.58	1.60	1.59	1.51	1.49	1.41	1.49	1.51	1.58	1.53	1.50	1.52
三島	1.37	1.46	1.48	1.49	1.37	1.36	1.29	1.40	1.39	1.45	1.47	1.47	1.48
伊東	1.72	2.01	2.01	1.96	2.06	2.01	1.85	1.82	1.98	2.10	1.78	1.63	1.68
静岡県	1.40	1.41	1.43	1.42	1.47	1.51	1.54	1.57	1.57	1.55	1.56	1.58	1.59
全国	1.41	1.43	1.43	1.43	1.45	1.48	1.49	1.51	1.52	1.52	1.52	1.55	1.56

(注) 静岡県・全国は季節調整値

職業紹介関係主要指標

項目		年月	平成29年11月	平成29年10月	平成28年11月	対前月 増減率(差)	対前年同月 増減率(差)	
I 全 数	1	新規求職申込件数	962	1,066	891	▲ 9.8%	8.0%	
	2	月間有効求職者数	3,996	4,076	4,116	▲ 2.0%	▲ 2.9%	
	3	新規求人数	2,031	2,030	1,961	0.0%	3.6%	
	4	月間有効求人数	6,070	6,133	5,940	▲ 1.0%	2.2%	
	5	紹介件数	1,161	1,336	1,233	▲ 13.1%	▲ 5.8%	
	6	就職件数	338	379	334	▲ 10.8%	1.2%	
	7	充足数	282	330	280	▲ 14.5%	0.7%	
	8	新規求人倍率(3/1)	2.11倍	1.90倍	2.20倍	0.21P	▲ 0.09P	
	9	有効求人倍率(4/2)	三島本所	1.48倍	1.47倍	1.37倍	0.01P	0.11P
			伊東出張所	1.68倍	1.63倍	1.72倍	0.05P	▲ 0.04P
	10	就職率(6/1 × 100)	35.1%	35.6%	37.5%	▲ 0.5P	▲ 2.4P	
11	充足率(7/3 × 100)	13.9%	16.3%	14.3%	▲ 2.4P	▲ 0.4P		
II 一 般	12	新規求職申込件数	624	680	593	▲ 8.2%	5.2%	
	13	月間有効求職者数	2,493	2,531	2,641	▲ 1.5%	▲ 5.6%	
	14	新規求人数	1,054	998	956	5.6%	10.3%	
	15	月間有効求人数	3,067	3,101	3,096	▲ 1.1%	▲ 0.9%	
	16	紹介件数	758	842	823	▲ 10.0%	▲ 7.9%	
	17	就職件数	194	220	193	▲ 11.8%	0.5%	
	18	充足数	154	184	159	▲ 16.3%	▲ 3.1%	
	19	就職率(17/12 × 100)	31.1%	32.4%	32.5%	▲ 1.3P	▲ 1.4P	
20	充足率(18/14 × 100)	14.6%	18.4%	16.6%	▲ 3.8P	▲ 2.0P		
III パ ー ト タ イ ム	21	新規求職申込件数	338	386	298	▲ 12.4%	13.4%	
	22	月間有効求職者数	1,503	1,545	1,475	▲ 2.7%	1.9%	
	23	新規求人数	977	1,032	1,005	▲ 5.3%	▲ 2.8%	
	24	月間有効求人数	3,003	3,032	2,844	▲ 1.0%	5.6%	
	25	紹介件数	403	494	410	▲ 18.4%	▲ 1.7%	
	26	就職件数	144	159	141	▲ 9.4%	2.1%	
	27	充足数	128	146	121	▲ 12.3%	5.8%	
	28	就職率(26/21 × 100)	42.6%	41.2%	47.3%	1.4P	▲ 4.7P	
	29	充足率(27/23 × 100)	13.1%	14.1%	12.0%	▲ 1.0P	1.1P	

(注) 全数 = 一般 + パートタイム

(注) ▲は減少率(差)、Pはポイントである。

雇用保険関係主要指標

項目		年月	平成29年11月	平成29年10月	平成28年11月	対前月 増減率	対前年同月 増減率
雇用 保 険	適 用	適用事業所数	5,344	5,338	5,167	0.1%	3.4%
		被保険者数	73,693	73,678	70,357	0.0%	4.7%
		資格取得者数	877	1,094	789	▲ 19.8%	11.2%
		資格喪失者数	826	960	749	▲ 14.0%	10.3%
		離職票交付枚数	528	582	475	▲ 9.3%	11.2%
	給 付	受給資格決定件数	228	281	202	▲ 18.9%	12.9%
		受給者実人員	897	873	1,013	2.7%	▲ 11.5%

(注) ▲は減少率である。